

## 平成 28 年度 12 月補正予算にかかる減額修正について

議案第 97 号 平成 28 年度平戸市一般会計補正予算（第 5 号）については、平成 28 年 12 月 20 日に一部修正のうえ、可決されました。

### 1. 概要

#### (1) 予算総額

(単位：千円)

区分	平成28年度12月補正予算 (案)	平成28年度12月補正予算 (減額修正可決後)	修正額
一般会計	1,316,288	1,301,288	△ 15,000

#### (2) 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	平成28年度12月補正予算 限度額（追加） (案)	平成28年度12月補正予算 限度額（追加） (減額修正可決後)	修正額
(仮称) 平戸観光交流 センター整備事業費	14,200	0	△ 14,200

### 2. 詳細内容

#### (1) 歳入

(単位：千円)

款 項 目 節				補正予算案	修正後 補正予算額	修正額	説明
19			諸収入	7,114	6,314	△ 800	
	5		雑 入	5,671	4,871	△ 800	
		4	雑 入	5,671	4,871	△ 800	
		3	雑 入	5,671	4,871	△ 800	5 その他
20			市 債	124,300	110,100	△ 14,200	
	1		市 債	124,300	110,100	△ 14,200	
		5	商工債	14,200	0	△ 14,200	
		1	商工債	14,200	0	△ 14,200	(1) 合併特例事業
合 計						△ 15,000	

## (2) 歳出

(単位：千円)

款 項 目 事 業			補正予算案	修正後 補正予算額	修正額	理由
7	1	商工費	11,586	△ 3,414	△ 15,000	(仮称)平戸観光交流センター整備事業について、テレビ放映を前提とした整備計画が進められていたが、テレビ放映が中止となり整備計画自体が白紙の状態となったと考えられ、今後の既存施設のあり方については、様々な角度から改めて施設の必要性も含め検討すべきであることから設計にかかる経費については、直ちに必要な経費とは認められないとの理由によるもの
		商工費	11,586	△ 3,414	△ 15,000	
	5	観光施設費	15,000	0	△ 15,000	
	1	(仮称)平戸観光交流センター整備事業	15,000	0	△ 15,000	
合 計					△ 15,000	

## (3) 地方債補正

追加にかかる事項(以下)を削除。

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
(仮称)平戸観光交流センター整備事業費	千円 14,200	債券発行 または 普通貸借	年利3.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内(うち据置期間5年以内)において元利均等または元金均等償還の方法による。 ただし、本市財政の都合により繰上償還をし、または償還年限を短縮し若しくは借り換えをすることができる。 なお、借入先の定めがある場合はこれに従うことができる。